

おもな内容 ● 議案等の審議結果 / 2ページ 一般質問 / 3～8ページ

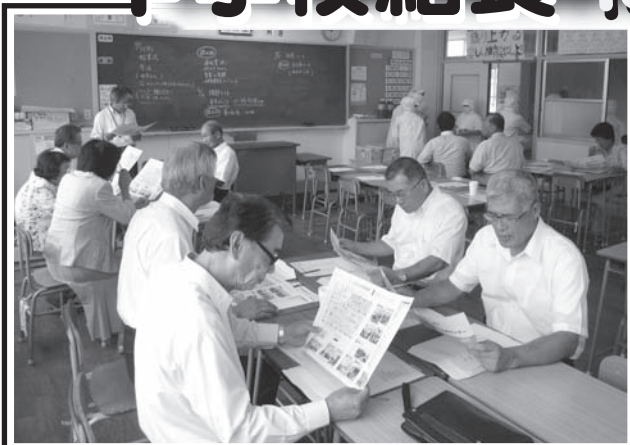
2学期から念願の中学校給食が始まりました。開始前の8月28日、水巻南中学校に給食センターの見学と給食の試食会に行ってきました。

給食センターは衛生管理上、中には立ち入りできず、外からの見学となりましたが、オール電化の大型調理器具は目を見張るものがありました。

また、試食会では麦入りごはん、和風ハンバーグ、おひたし、お味噌汁をいただき、大変満足させていただきました。



## 中学校給食 はじまりました



平成 24 年 9 月 4 日から 9 月 26 日までの 23 日間、平成 24 年 9 月定例会が開かれました。

平成 23 年度の一般会計決算や特別会計決算の認定のほか、各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。

**議案等の審議結果**

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			川本茂子	廣瀬猛	津田敏文	出利葉義孝	井手幸子	岡田選子	松野俊子	志岐義臣	柴田正詔	船津宰	小田和久	美浦喜明	池田稔臣	入江弘	白石雄二	吉武文王
水巻町議会委員会条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦について	9/6	賛成全員適任	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
水巻町教育委員会委員の任命について	9/6	賛成全員同意	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
平成 23 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成多数認定	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 23 年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 23 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成多数認定	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 23 年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 23 年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 23 年度水巻町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	9/21	賛成全員可決・認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町社会福祉法人の助成に関する条例の制定について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町障害者施策推進協議会条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町防災会議条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町災害対策本部条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 24 年度水巻町一般会計補正予算(第 2 号) について	9/26	賛成多数可決	議	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 24 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号) について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 24 年度水巻町水道事業会計補正予算(第 2 号) について	9/21	賛成多数可決	議	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
少人数学級の推進など教職員定数の改善を求める意見書	9/21	賛成少数否決	議	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	
政党助成金の廃止を求める意見書	9/21	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
危険な米軍輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書	9/21	賛成少数否決	議	●	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

# 一般質問

新緑会  
 美浦喜明  
 池田稔臣  
 入江弘

吉田ぼた山跡地隣接の霊園  
 開発について

### 議員

(1) 町有地の山林が無断で業者造成され、町有地を守らなければならない町長は、なぜ、被害届を出さないのか。

(2) 私達9名の議員が折尾警察署に告発して1年半、警察が水巻町役場を捜査して約2年、町長が被害届を出さないから進展がなく、境界についても業者と覚書を交わしているが、覚書通りになっていない、どうなっているのですか。

### 町長

(1) 顧問弁護士に相談して、現地が切土、盛土されていることによる経済的な損失はない、との見解を得ていますので、被害届を出す必要がないと考えています。  
 (2) 顧問弁護士に相談し境界確定裁判の訴訟を起こす準備を進めてきま

公共下水道の進捗状況について

### 議員

(1) 公共下水道の進捗状況は、どのようになっていますか。  
 (2) 公共下水道の先行投資が、削減傾向ですがなぜですか。公共下水道の借金が60億円あると聞いていますが、今後の財政状況の見通しについて、お聞きしたい。

(3) 水道事業に多額の投資をするなら、公共下水道にも多額の先行投資をし、公共下水道100%目標達成してほしいが、どのような考えですか。

### 町長

(1) 平成23年度末の進捗状況は、行政人口2万9千588人の内、下水道処理可能人口である処理人口2万1千398人となっており、下水道普及率は72.3%となっています。また、平成32年度としていた計画目標年度を平成37年度に変更しました。  
 (2) 公共下水道事業に対する国の補助金が削減傾向にあり、昨年度は、要望額の約60%、今年度も要望額の約80%しか補助金が配分されていません。町の単独費用は少しでも抑えなければなりませんので、補助金の

動向を見ながら、整備を進めていきたいと考えています。また、借金の金額は、平成37年度には約69億円に達すると予想されます。現在、公共下水道会計には、一般会計から年間3億1千万円の繰入をしており、これ以上の金額を繰り出すことは難しいと思われる。

(3) 公共下水道は、まだ整備段階であり、計画的かつ効率的に進めていくことが必要で、限られた人員で安全に整備を行うためには、現在の事業量が適切であると考えています。

学校におけるいじめ問題について

### 議員

(1) 町内の学校における、いじめ等の把握とその対策についてどのようになっていますか。  
 (2) いじめ問題について、すべての生徒を対象にアンケート調査を実施されますか。

### 教育長

(1) いじめ等の把握は、福岡県教育委員会が策定した「いじめ早期発見・早期対応の手引」に示されている、教師のための「いじめの早期発見のためのチェックリスト」を活用するよう指導しています。これにより、いじめの早期発見、早期対応に繋がっていきたいと考えています。いじめ等が発見された

時の対策は、児童生徒に対して事情聴取及び確認を行い、いじめの実態の詳細を把握しています。被害児童生徒に対しては、心のケアを含め、きめ細やかな援助を行い、加害児童生徒に対しては、単に叱責や謝罪だけでなく、いじめを受けた児童生徒の気持ちになって、自分を深く見つめさせ、自分の責任をしっかりと捉えさせるよう指導しています。  
 (2) いじめの早期発見や児童生徒の心の状態と心配事の把握を目的として、1学期毎に1回以上、定期的を実施しています。

公明党  
 川本茂子  
 松野俊子  
 志岐義臣

本町における防災と防災教育について

### 議員

(1) 九州北部の豪雨災害を、どのように感じているか、また、職員と協議されたのか。

(2) 近年の異常気象や台風の大型化に対し、町内の河川は大丈夫なのか、国や県が行っている河川改修工事の状況も含めて、見解をお聞かせください。  
 (3) 集中豪雨の際に、床下まで浸水する地域が、吉田西三丁目にあります。が、対策を立てていますか。このほ

- かの町内の浸水地域の現状はどのようなものですか。対策はとられていますか。また、県道芦屋中間線のJR高架下がたびたび水没しますが、対策はどうなっていますか。
- (4) 地域の防災力を高めるためには、町民が参加したくなるような企画を立てるなどして、成果を上げることが期待されるのではないのでしょうか。町の考えをお尋ねします。
- (5) 防災に対する予算について、町長の見解をお尋ねします。

## 町長

- (1) 河川を有する本町にとって、大雨災害のほか、地震などの自然災害への対策が非常に重要になってくると考えています。防災担当部署の総務課庶務係には、地域防災計画の見直しも含め十分な対策を講じるよう指示しています。
- (2) 遠賀川は、概ね40年に1回の確率で発生する洪水規模に対応出来るように河川整備事業が実施されています。曲川は、治水能力の向上を目的に河床を掘り下げ川を深くする工事が実施されています。町内には準用河川が7水系ありますので、適切な維持、管理に努めていきます。
- (3) 吉田西三丁目の浸水は、曲川の水位が上昇し排水ができなかったことが主な原因であると思われます。曲川改修事業の効果を踏まえつつ、対策を検討したいと思います。このほ

かの浸水地域については、大きな浸水被害の確認はできませんでした。JR高架下の水没対策については、県の街路事業により拡幅が予定されており、県がポンプ施設を設置する予定となっています。

- (4) 自治会単位での自主防災組織の設立が効果的であると考え、来年度の設立を目指したいと考えています。また、住民の防災意識を高めていくために、町のホームページや広報紙での防災特集や訓練を企画して活動していきたいと考えています。
- (5) 備蓄食糧の購入や平成26年度までの小中学校耐震化の完了、水巻町地域防災計画の見直しを基に、各種災害対策のマニュアル作りを予算化していく予定としています。



9月議会での水道事業統合に向けての取り組みについて

## 議員

- (1) 9月議会で設備資金投入政策変更をしようとしているのか。
- (2) 平成24年3月、5月、7月、8月の町広報紙の周知徹底を、無効にしようとしているのですか。町民のみな様の混乱をどうお考えですか。
- (3) 新たな設備資金3億5000万のうち、2億9000万は財政調整基金、6000万が水道会計からの繰入になっています。裏付けは何を根

拠としているのですか。

- (4) 北九州市との覚書3条3、料金据え置きと謳われているが、この整合性はどうか。北九州市に説明されるのか。
- (5) 財政調整基金を取り崩して、安心・安全、福祉の充実が成り立つのか。また他町との財政比較はどうか。
- (6) いつふりかかるかわからない災害に対して、準備基金は確保されているのか。災害が起こった場合、資金は、いくら準備すればいいのか。
- (7) 今回の水道事業会計に関わる各課長のみな様は、どの様な発案で決断されたのか、お聞かせください。

## 町長


- (1) 6月議会で採択された水道料金値下げに関する請願書の趣旨を尊重し、水道料金平準化の時期を統合1年後に早めるための議案を提出したものです。
- (2) 一般会計からの設備投資への追加負担が決定された場合には、広報紙等で、今までの経緯と今後の予定を周知したいと考えています。
- (3) 水道事業会計では、今年度の決算剰余金が6千万円程度しか見込めませんので、不足分を一般会計からの出資金で充てることとしています。地方公営企業法では、「一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に出資をすることができる。」と規定されています。
- (4) 第4条第2項により、「水巻町は料

金平準化までの期間を短縮するため、統合時の負担額の増額を検討する。」と記しています。議会の議決をいただいたならば、北九州市と早急に協議を進めるものです。

- (5) 高齢化に伴う後期高齢者医療や介護保険事業に対する繰出金などの社会保障費や公共下水道事業への繰出金などが増加することが考えられることから、今後も財政調整基金からの取り崩しが見込まれますので、決して楽観できる状況ではないと考えています。今後も、慎重な財政運営を行っていきたくと考えています。また、他町との財政比較ですが、23年度の経常収支比率で見ますと、水巻町が88・5%、岡垣町が86・8%、遠賀町が91・0%、芦屋町が92・8%となっており、住民一人当たりの積立金現在高で見ますと、水巻町が14万5千円、岡垣町が17万円、遠賀町が24万7千円、芦屋町が25万3千円となっており、郡内で一番少ない状況となっています。
- (6) 災害に対する準備基金については、財政調整基金を取り崩すことができ、規定となっています。その他には、一部事務組合である福岡県市町村災害共済基金に2億円程度積み立てを行っています。大規模災害のための確保資金について、どれ位必要かについては、復興事業費約5億円、非常食の確保として約1億円、その年は

町税の税収が落ち込むことが予測されることから、その他の経費として2億円を合わせ、8億円程度は、確保する必要があると考えています。

(7)各課長に意見を求めたところ、将来の町の財政状況を考えた場合、更なる財政負担は難しいとの意見や行財政改革において町民に負担をお願いしてきたので、その成果を還元できないかなどの意見が出されました。最終的には、町民の要望に応えるため、当初計画を変更し、決定を行ったものです。

 精神障がい者福祉施設建設について

**議員** 24年間の家族会の皆様

の努力の結果、本年、社会福祉法人の認可をいただいた「はまゆう福祉会」が町内に精神障がい者福祉施設を建設することについて、どの様なお考えですか。また、一部の精神疾患に理解が薄い人たちのために、施設建設が危ぶまれそうです。合意が得られるよう、より良い方向に推進していただきたいが、どうですか。

**町長**

精神障がい者等への住民の理解や障がい者福祉の向上のための啓発活動を実施し、水巻町障がい者プランの基本理念である「ともに支え合い、心の通う町みずまき」

の実現のため努力していきたいと考えています。また、施設建設に伴う平成25年度障害者福祉施設整備に係る補助協議においても、国や県には、はまゆう福祉会が実施している就労支援事業について、必要性等を訴え施設建設に理解をしていただけるよう、努力を行っていききたいと考えています。

 吉田ぼた山隣接の町有地侵奪について

**議員**

(1)霊園開発業者に対しての永久杭変更の申し入れは、町として今後どのような対策を立てておられるのですか。

(2)硫化水素発生場所の経緯について、対応についてお聞かせください。

**町長**

(1)顧問弁護士に相談し、境界確定裁判の訴訟を起こす準備を進めてきましたが、相手方の代理人である弁護士から、再度現地立会の申し入れがありまして、現在、対応を検討しているところであります。

(2)開発に伴い開発者は埋め立てして仮設道路を設置いたしました。その後、付近住民から、埋立地からの湧水が汚濁し悪臭がするとの連絡があり、原因は、硫化水素によるものと判明しましたが、発生の要因は特定されませんでした。その後

も、再検査を行いました。特に問題は無いとの報告を調査会社より受けています。今後も状況を確認し、必要があれば検査を実施していきたいと考えています。

 オランダ国際交流について

**議員**

日蘭平和交流事業を実施していますが、町の補助金が少なく、PTA保護者等からの支援によって、運営をしているとお聞きしました。もっと補助金を出す考えはないのか。

**教育長**

日蘭平和交流事業は、外務省が主催する事業ですので、必要な経費は外務省が負担すべきものです。しかし、経費の面も含めて学校に多くの負担をかけていますので、町でも予算を確保し、平成23年度から受け入れ経費を増額しています。さらに当町の予算を増額することは考えていませんが、外務省より学校に対して補助をいただくと連絡がありました。

 いじめ対策について

**議員**

(1)いじめの兆候を早期に見てできる体制の構築。  
(2)実態調査を継続的に行う。  
(3)児童支援専任・生徒指導専任制度

の充実。  
(4)被害者の保護や加害者への措置、両者の心のケア、再発防止などの徹底。

(5)保護者と地域、学校が一体となつていじめを予防する環境づくり。

(6)「いじめ電話相談」の電話を再度通知し、確認をお願いしていただきたい。

以上について、どう実施、具体的にどう対応していくのか。

**教育長**

(1)福岡県教育委員会が策定した「いじめ早期発見・早期対応の手引き」に示されている、教師のための「いじめの早期発見のためのチェックリスト」を活用するよう学校には指導しています。

(2)いじめの早期発見や児童生徒の心の状態と心配事の把握を目的として、アンケートを1学期に1回以上、定期的に実施しています。

(3)特別に配慮を要する児童生徒が多く在籍する学校に対して、児童生徒支援加配教員を配置されるように県教育委員会に要望してまいります。

(4)被害児童生徒に対し、心のケアを含め、きめ細やかな援助を行い、加害児童生徒に対しては、単に叱責や謝罪させるだけでなく、自分の責任をしっかりと捉えさせるよう指導することが重要だと考えています。再発防止については、アンケート等を活


用し、いじめの早期発見や児童生徒の心の状態と心配事の把握を行っていきたいと考えています。

(5) 「子どもたちの健全育成のための方策について」の提言に基づき、「教育の日」を設け、地域に開かれた学校づくりに努めています。家庭、地域、関係機関との連携を密にすることにより、いじめを予防する環境づくりを図っていききたいと考えています。

(6) 町内各学校にそれぞれの相談窓口の電話番号や内容を提示していますので、電話相談の積極的な活用を指導したいと考えています。

## 有信会

柴田正詔  
船津幸


ごみ減量化や地球温暖化対策について

**議員** ー ごみ減量化や地球温暖化対策など町の取組の現状をお尋ねします。

## 町長

ー 家庭からの資源ごみの回収を強化するため、役場玄関と南部公民館玄関に専用の回収箱を設置し、廃食用油の無料回収を開始しました。また、家庭から発生する

生ごみの削減をめざし、屋内や集合住宅のベランダ等でも使用できるダンボールコンポストを普及促進させるべく、補助金の要綱改正を行うと共に、随時、活用実践講座を開催しています。また、ごみの減量化が実現できれば、焼却するごみの量が減り、CO<sub>2</sub>の発生量もそれだけ削減されますので、地球温暖化への対策ともなります。

第二保育所の民営化案の凍結について


**議員** ー 第二保育所の今後の運営について、どのように考えているのか、その理由も含めて説明してください。

## 町長

ー 第二保育所では、障がい児保育や一時保育、休日保育などの特別保育を行っています。また、運営経費については、公設民営化の計画があった時期以降、国や県の補助金が一般財源化されるなどの財源措置の変更があり、試算すると、公設公営の方が一般財源からの充当額が少なく、財政負担が少なくなっています。このような理由から、第二保育所は、「公設公営」を継続していきます。今後は保育士の採用を計画的に行い、後継者の育成にも努め、町の保育行政施策の充実と保育の質の向上に努めていききたいと考えています。

## 日本共産党

井手幸子  
岡田選子  
小田和久

統合と同時の水道料金値下げの実施について

**議員** ー 6月議会での水道事業統合と同時に水道料金を

値下げする請願の趣旨を尊重し、水道料金を来年10月ごろには引き下げたいと2億9千万円を一般会計から水道事業会計に出資する補正予算が今議会に提案されています。なぜ、請願の趣旨どおり事業統合と同時に引き下げることができなかったのか、その理由をお示しいただきたい。

## 町長

ー 財政調整基金は、23年度末の現在高約24億1千万円に23年度決算による歳計剰余金2億1千万円を加えた額から企業債償還の財源として4億9千万円、今議会の補正の設備投資費用の財源としての2億9千万円を取り崩すと残り約18億4千万円となります。統合と同時に値下げとなりますと、さらに財政調整基金を2億4千万円取り崩さなくてはならず、残額は約16億円となります。今後の経済状況や今後も増大が見込まれる後期高齢者医療費、介護

保険事業費など社会保障費、災害など緊急を要するときのために、これ以上の基金の取り崩しは、財政運営に支障をきたすものと考えています。

学校教育の整備について

## 議員

ー (1) 少人数学級の拡大について、国が少人数学級の実施学年を拡大するに伴い、町の予算は軽減されます。全学年での35人以下学級の実現を求めます。いかがお考えですか。

(2) 小1プロブレム、中1ギャップの対応について、補助員を配置するなどの対策をとる考えがあるのかどうか、お尋ねします。

(3) 学校現場への予算増額について、行財政改革により、学校現場では事務用品にさえ不自由しています。予算をもとの額に戻し、増額するように求めます。いかがですか。

## 教育長

ー (1) 福岡県教育委員会の「指導方法工夫改善定数を弾力的に活用し、研究指定校として、少人数学級編制により学習指導を行うことによる指導効果等について研究する」事業を活用するように各学校に働きかけていきたいと考えています。全学年での35人以下学級の実現については、町単費での非常勤講師の雇用となります

議員



子育て施策としての公園整備  
について

(1)開発中の運動公園南側、  
頃末北の住宅地には公園

ので、財政的な負担が大きくなる  
ことが懸念されますことから、今  
後の文部科学省の動向や少子化に  
おける人口動態等を考慮し、検討  
していきたいと考えています。

(2)小学校1年生は、35人以下学級と  
なっており、きめ細やかな指導が  
できていると考えています。就学  
時健康診断の際には、教育相談等  
を実施し、入学時に適切な対応が  
できる体制を整えています。中1  
ギャップの対応については、各中  
学校には、学力向上のため少人数  
対応教員の配置を町独自の施策と  
して行っており、学力に不安のあ  
る生徒に対応をしています。また、  
「小・中連携プロジェクト」を設置  
し、小学校6年生と中学校1年生  
間の情報交換を行っています。

(3)学校に確認したところ、個人で使  
う事務用品などは、個人で負担す  
ることが原則となっており、学級  
で使う事務用品は、学級費、学校全  
体で使う事務用品は、町予算から  
支出しているとのこと。今後  
も前年度と同程度の予算確保に努  
めていきたいと考えています。

町長

(1)法令等の違反行為ではな  
いので指導、勧告等はでき  
ませんが、要望として開発会社に伝  
えていきたいと考えています。

が確保されていません。この住宅  
開発会社に対し公園用地を確保す  
るよう進言するべきだと考えます  
が、いかがですか。

(2)総合運動公園の一部をみどりんぱー  
くのような幼児や低学年の子ども  
たちが安心して遊ぶことのできる  
公園にリニューアルすることが必  
要だと考えます。いかがですか。

議員



介護保険について

(1)広域連合に加入してい  
るメリットは何だと考え  
ますか。

(2)今後高齢化社会に対応する町民へ  
の介護サービスが保障できると考  
えますか。

(2)総合運動公園内にある既存施設の  
管理をきめ細やかにして、幼児や  
低学年の子どもたちにも使いやす  
い公園にすることが現実的である  
と考えます。草刈りの回数を増や  
したり、遊具周辺の樹木の伐採や  
剪定を計画的に行ったりするなど  
の整備を行って、小さな子どもた  
ちが集まる施設となるよう努めて  
いきます。

町長

(1)地域間格差の解消や、安  
定した保険財政の確保が  
できるなどの10項目のメリットが  
あると考えています。

(3)広域連合を脱退し、遠賀支部など  
独自で介護事業を行うことがベス  
トだと考えますがいかがですか。

(2)4月より地域包括支援センターを  
直営方式で運営し、町内3カ所に  
高齢者支援センターを設置してい  
ます。介護サービスの充実を図る  
一方、介護サービスを受けなくて  
もよい状態を長く保ち、住み慣れ  
た地域で暮らすことが必要だと考  
えています。その為、より一層介護  
予防への理解を深め、介護予防教  
室の充実を図っていききたいと考  
えています。

議員



ブルーインパルスの飛行訓練  
について

(1)芦屋基地上空で訓練す  
ることを承諾したという  
ことですが、どのような理由で承  
諾されたのですか。訓練日程など  
の説明はありましたか。

(2)監視体制を整えるべきだと考えま  
すがいかがですか。

(3)日没前の飛行訓練は危険を伴うの  
で中止するよう、基地に対して申  
し入れを行うべきだと考えますが  
いかがですか。

(4)芦屋基地の訓練基地としての機能  
が今後、住民に知らされないまま  
変更されることが懸念されます。  
いかがお考えですか。

町長

(1)町への影響はほとんど  
生じないことを確認し、一  
定の理解は示しましたが、承諾し  
たとは思っていません。日程につ  
いての提示はありませんでした。

(2)町の上空でアクロバット飛行を  
行った事実や情報を得た場合は、  
芦屋基地に対して厳重な抗議を行  
います。監視体制を整えること  
は考えていません。

(3)夜間訓練は昨年から行われている  
ことであり、新たに夜間訓練を加  
えたものではありません。そのた  
め、訓練の中止を申し入れること  
は考えていません。

(4)基地機能の変更や新たな装備の配  
備、訓練項目の追加などがある場  
合、その内容が町民の安全を脅か  
すものであったり、町民生活に悪  
影響を及ぼすものであれば、反対  
の意思を示さなければならぬと  
考えています。

無会派  
津田敏文

小中学校で起っている  
いじめについて

**議員** (1)水巻町小中学校のいじめの実態調査を実施しているのか。

(2)子どもの「心と命」をいじめからどの様に守るのか。

(3)ほっとステーション(児童少年相談センター)はいじめ問題でどのような対応や解決を導いているのか。

(4)他にあるスクールソーシャルワーカーと水巻町にあるほっとステーションとの違いは。

**教育長**

(1)いじめの早期発見や児童生徒の心の状態と心配ごとの把握を目的として、児童生徒に対するアンケートを1学期毎に1回以上、定期的に実施しています。

(2)教師には、いじめを見抜く感性を磨いて、教師間の情報交換に努めること、いじめは許さないという学級の雰囲気をつくること、いじめを発見したら、いじめを受けた児童生徒を徹底的に守ること、保護者からの声に誠実に耳を傾けること等の日常的な取組みにより、いじめを許さない学校づくりを指

導しています。

(3)関係機関から本人及び家族の問題状況等情報の収集・集約を行った後、調整を行い、学校等の関係機関と会議を開き、支援の計画を立てています。その支援の計画に基づいた、解決に向けての具体的支援の実行は、学校長を始めとする教職員と連携して行っています。

(4)ほっとステーションは行政機関の一つで、0歳から19歳までの全ての子どもが対象となるのに対して、スクールソーシャルワーカーは、学校に在籍している児童生徒が対象となります。教職員のメンタルヘルスケアなど学校内の具体的な支援については、スクールソーシャルワーカーが担う役割となるとところが、ほっとステーションとは異なるところです。

吉田ボタ山隣接の水巻町有地  
侵害について

**議員**

(1)山林伐採等の被害について把握していない、調査は現時点では考えていないとはどのような理由ですかお答えください。

(2)霊園会社は無断で、勝手に町有地を造成開発した詫びを水巻町民にすべきですが、町長は詫びを求めているのか、また、無許可、無断で切土、盛土した、霊園開発の造成

を元に戻す土木工事を行い、町有地を山あり谷ありの緑豊かな山林や樹木に戻すことについて町長の考えをお答えください。

(3)霊園会社関係の土地面積を知らせてください。霊園や墓地の利用土地面積は何㎡なのかお知らせください。また、納税評価はどのようなのかお答えください。

(4)983㎡以上の盛土が外部よりダンプトラックでかなりの量が近隣から運ばれた。近隣に福岡県の許可をもらった土捨て場がある。と平成23年9月定例会での当時の担当課長の答弁。また、この問題を指摘したチラシ5000㎡以上の町有地が奪われていますのサブタイトルで、吉田ボタ山の町有地侵害をめぐめる近藤町長と前町議の背任。その中で、霊園の造成を行ったH建設の役員名簿に近藤町長の奥さんの名前が掲載されていますが、町長は、吉田ボタ山隣接の町有地侵害についての関連した質問ではありませんので回答はいたしません、事実でないのお答えしようがありません。との答えですが、ここで事実でない指摘したり、関連した質問ではありません。はどの部分ですか。

**町長**

(1)現在、不動産侵害があるので、調査及び把握の必要は無

いと考えます。

(2)現在、不動産侵害があるとの認識に至っていませんので、必要は無いと考えます。

(3)個人所有の土地ですので利用土地面積については把握していません。(4)ご質問の内容が理解できませんので、お答えのしようがありません。

もうすぐ12月定例会!  
あなたも町議会を傍聴してみませんか

傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎1階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

会派表

(平成24年7月5日現在)

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	<b>小田和久</b>	井手幸子	岡田選子
公明党	<b>川本茂子</b>	松野俊子	志岐義臣
新緑会	<b>美浦喜明</b>	池田稔臣	入江 弘
有信会	<b>船津 宰</b>	柴田正詔	
新政会	<b>白石雄二</b>	出利業義孝	吉武文王
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		